

7月3日（土）12時から、対面での役員会を行いました。

議題は1、総会の開催時期 2、次期役員選出 3、家族会員 4、地区割などについて話し合いました。

総会の開催時期については、タイ国内の新型コロナの感染状況とワクチン接種状況を見ながら今月中旬に決めたい。

次期役員については、今月中に推薦人と協議して候補者を決めて総会に諮ることとします。

家族会員については有料化にするかどうかと、会則の改正を含めて次期総会の議題として取り上げます。

地区割については、6地区にし各地区長を指名して実効性のある組織にするなど検討しました。

ところで、『2020東京オリパラ』は、ほとんどの競技を無観客にして7月23日に開催されました。

世界中で感染拡大している状況下では仕方がないのかもしれませんが、世界のアスリート達の活躍を願うばかりです。

そして、インドネシアでは新型コロナウイルス感染が拡大し『医療崩壊』が起きて死者が続出して、在留邦人数人が亡くなられていて日本への一時退避の動きが有るようです。

タイ国に於いても同様の事が無きにしもあらずなので、これまで同様に感染防止には十分な配慮をお願いいたします。 会長 小杉誠輝

チェンライ日本人会

N0160

2021年8月号

会報

タイに於ける新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、7月号でもご案内いたしましたが、新たに7月20日、タイ外務省は、60歳以上の外国人を対象とした新型コロナ・ワクチン接種登録について、次の通り発表がありましたのでお知らせいたします。

1. バンコク都及び周辺の県(ナコン・パトム県、ノンタブリ県、パトム・タニ県、サムット・プラカン県、サムット・サコン県)に在住の60歳以上の外国人(1961年又はそれ以前生まれの方)のみを対象に、新型コロナ・ワクチン登録を開始する。
 - (登録リンク先) <https://forms.gle/ULAqvx8eiDoX3v5Q9> ワクチン接種は、バンスー中央駅の中央ワクチン接種センターで行う。
 - (大使館注1) 上記リンクはワクチン接種の登録(予約)を行うものです。実際の接種の詳細については、追ってご本人に通知されるとのことです。なお、ワクチンの種類については発表されてません。

2. なお、バンスー駅の接種センターでは、毎日 9:00 から 16:00 の間、75 歳以上の外国人を対象としたウォークイン登録(注:事前の手続きを行うことなく、接種会場でワクチン接種の登録を行えるシステム)と、登録同日のワクチン接種を受け付けている。
- (大使館注 2)75 歳以上の外国人を対象としたワクチン登録・接種については、7 月 19 日付け大使館お知らせをご覧ください。(https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20210719.html)

3. その他の県に在住する外国人は、各県の保健当局又はかかりつけの病院にコンタクトいただきたい。

チェンライ県ではホットライン 080-472-2347で問い合わせを受けています。

又は、BigC(午前中)、Central プラザ(午後)へ直接行って予約を申し込み、後日順番が来たら連絡が有り接種できるそうです。ワクチンはシノバグ又はアストラゼネカで無料だそうです。申し込みの際は、パスポート、住所、電話番号を準備してください。

一方で、海外在留邦人が日本での新型コロナウイルスワクチン接種を希望する場合は、8月1日から、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象に、成田空港及び羽田空港においてワクチン接種事業を実施予定です。

1 接種対象者

以下の全ての条件を満たす方が本事業の対象者となります。

- (1) 在留先におけるワクチン接種に懸念等を有している日本人又は再入国許可(みなし再入国許可を含む。)により再入国する外国人の一部(対象となるのは入管特例法上の特別永住者及び入管法別表第二で定められる在留資格保持者)。
- (2) **日本国内に住民票を有していない方(転出届を提出済みの方)**
- (3) 接種を受ける時点で満12歳以上である方

※本事業の被接種者は、本事業で初めて新型コロナのワクチン接種を受け、かつ本事業により2回の接種を受ける方を想定しています。

※海外在住でも日本国内に住民票を有する方は自治体による接種の対象となるため、本事業の対象外となります。また、現時点では日本国内に住民票を有していない場合であっても、帰国時に転入届を提出し、住民登録を行う場合は、登録先の自治体による接種事業の対象となるため、本事業の対象外となります。本事業は、日本国内に住民票を有しないため、自治体によるワクチン接種を受けることができない方を対象としています。住民票を有する方や転入届を提出した方については、各自治体からのワクチン接種に関する案内をご参照ください。

詳しくは ●海外からかける場合:(+81)50-5806-2587(有料)

もしくはSkype上で mofa-vaccine-QA@asiahs.com(無料)

(日本語:月曜～日曜8時～20時(日本時間)、英語:月曜～金曜9時～18時(日本時間))

●在チェンマイ日本国総領事館ホームページをご覧ください。

チェンライ領事出張サービスのお知らせ

チェンライ県において領事出張サービスを実施いたします。現時点ではチェンライ県における領事出張サービスを計画しておりますが、しかしながらタイ政府やチェンマイ・チェンライ各県の規制がいつ行われるか予断を許さない状況にもあり、**もし8月に入り再度規制強化が発表された場合は、今回の領事出張サービ**

スを延期又は中止することもあり、皆様に於かれましては、予めご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、延期又は中止の場合は、改めてお知らせ致します

● 日時 2021年8月21日(土) 08:30 ~ 12:00 及び 13:30 ~ 15:30

● 実施場所 WIANG INN HOTEL CHIANG RAI Chiang - Saen Room 893 Phaholyothin Rd., T.Wiang, A.Muang, Chiang Rai

【その他相談等】

その他相談等につきましては、当日ご足労いただかなくても電話でお答え出来る内容もありますところ、必ず事前に当館に電話をしていただき(1)お名前、(2)相談内容を伝えてください。その上で当日の相談をご希望される場合は、午前中は大変混雑しておりますところ、出来る限り午後に御来場いただきますようお願い致します。

領事出張サービスに関し、ご不明な点等ございましたら、領事部

(電話:052-012500、E-mail:consular@tm.mofa.go.jp)までお問い合わせ下さい。

チェンライ日本人会 相談窓口開設

2021年8月21日(土) 09:00 ~ 13:30 領事出張サービスの会場にて『チェンライ日本人会相談窓口』を開設いたします。何でも結構ですのでどうぞお気軽にお越しください！！

会員からの提案

この度、会員から貴重なご意見(提案)を頂きました。

このことに関しては役員会でも話し合い、真摯に受け止め、会員全員で共有するべき事案と考え、掲載いたしましたのでよろしくお願いいたします。

今後の日本人会のあり方について 井上和夫 会員

現在、タイ社会との付き合いが何も無い、会員どうしの交流、情報交換、助け合いはもとより、我々はタイで自由に好きなことをして暮らせるのは何故か考えた時、どのようなお返しをするか、どのような貢献ができるかが大事な事と思われる。

我々会員はタイ人と婚姻、同居が殆どである、家族会員の復活をする。

同居人には親も、兄弟、子供、親族一同が居り、町、村、学校、寺などの行事が有り、日本人会として金一封、花輪など持ち参加する。

以前はタイ省庁との交流も有り、餅つき、神輿も繰り出したが今はない。

今後は会員全員参加の会を目指して考える。

地区分けの名簿の作成、各地区においては、地区長、世話人など全員役付けする。

全員集まる必要無し、月に一度ないし二度、テレワーク、全員の思いを聞きあげる。

役員は会員の思いを聞きあげ、‘練り上げて最終判断を下す。

いろいろなクラブを作る、婦人会、子供会、飲み会、食い会、麻雀、将棋、など。

会費の値上げに付き、外で飯を食べても1000バーツでは足りない時代、月2000バーツにする。

家族会員は200～500位にする。全てに於いて大変難しいことである、難しいで終わればそれまで。

難しいと思いつつ考え続ければ何か形が出来るはず。

●神輿については処分、譲渡は反対である、餅つき臼、杵一式も同様、貴重な財産である。日本人会発足以来、作ることを考え、造りあげた人が居る、自宅にある物を出し、方々駆けずり回り材料を集め、手間賃も無し、全て手弁当で作り上げた物である。今までのいろいろな書類も保管すべきと思う。

●本、ビデオなどの貸し出し方法と連絡先を会報に載せて欲しい。

新型コロナ禍とビザ

タイに滞在して15年になります。

タイには生涯住む覚悟でしたので、タイに来る時に日本に有るタイ国大使館でリタイヤメントビザを取得して来ました。

そして、一年後にチェンライイミグレーションで延長手続きを行い、その後毎年更新を行って来ましたが、昨年になってできなくなりました。

なぜならば、2019年12月に新型コロナウイルスが発生し、翌年には全世界に感染拡大して、タイ国外への渡航ができなくなったためです。

また、タイ移民局はリタイヤメントビザ(タイ国外で発給の『NON-OA』のみ)に関しては、**2019年10月31日以降、【ビザの申請・更新に外国人保険証明書の提出】が求められました。**

この保険は外来は4万バーツ以上、入院は40万バーツをカバーするものでなければならぬのです。保険会社や年齢によって掛け金が違いますが年額約4万バーツ～8万バーツと高額な掛け捨て保険です。

私は保険に入っていないので、今年の8月にイミグレーションでO-AビザからOビザへの切り替えを依頼しましたが、受け付けてくれませんでした。

そこで、バンコクまで足を運んでビザ代行をしている業者(バンコクにある)に頼んでOAビザをキャンセルしてOビザに切り替えました。

ところが、3ヶ月経って【90日届け】の届け出に、地元のイミグレーションへ行きましたら受け付けてくれませんでした。

“バンコクで取得したのだからバンコクでしなさい”と言われ、これまた同じ業者に頼んで3回とも90日届け出をやってもらいました(有料です)。

そのようなことで、今回は(2021年7月に)結婚ビザに変更することにしました。

ところが、結婚ビザを申請するには【結婚証明書】がいるとのことで、日本から【戸籍謄本】を取り寄せてチェンマイ領事館で英文の【結婚証明書】を発行してもらわなければなりません。

その、戸籍謄本を取り寄せるには郵便で440円の為替郵便切手を日本の区役所へ送らなければなりませんので、日本にいる知人に頼んで郵便為替を買ってもらい、今年の3月に日本の区役所に頼みましたが未だに届いていません。

電話で問い合わせたら3月10日に既に送ったののことで、おそらくコロナの関係で郵便が遅れているのだろうかとのことでした？(どこへ行ったのだろうか?)。

そこで、仕方がないから、料金は現金でも良いとのことなので(本当によいのかなあ?)1000円を同封して5月26日に再度郵便で依頼したら、6月10日にお釣りの460円分切手と一緒に届きました。

そして、6月14日にチェンマイ領事館で結婚証明書を発行してもらい、ビザの期限が8月14日でしたが、45日前から受け付けるとのことなので、7月1日にイミグレーションへ行って、「結婚ビザ」の申請をしました。

そうしたら、奥さんの「結婚証明書」が要るとのこと、近くの区役所へ行ってもらって来ました。

そして、(※)全ての書類を揃えて10時に受付をして、午後2時にやっと30日分の「仮の結婚ビザ」を頂きました。

3日後にイミグレーションの担当管2人が自宅に来て、両親の名前や結婚した経緯、日本での仕事などいろいろな事を聞かれました。

そのようなことで、正式には、30日後にもう一度イミグレーションへ行って手続きをします。

- ※ 1, ビザ申請書 TM-7
- ※ 2, パスポート(コピーも)
- ※ 3, 入国カード(TM-6)、居住登録(TM-30)
- ※ 4, 証明写真
- ※ 5, タビアンバーン、ID カード
- ※ 6, 自宅までの経路図
- ※ 7, 領事館発行の英文年金額証明書(又は預金証明書)
- ※ 8, 戸籍謄本**3ヶ月以内の発行**
- ※ 9, 英文結婚証明書(領事館で戸籍謄本をもとに発行した証明書)**3ヶ月以内の発行**
- ※ 10, タイ人奥さんの「家族状態登録書」ทะเบียนฐานะแห่งครอบครัว**1年以内の発行**
- ※ 11, 二人で撮影した写真(居間、玄関前)

何で、O-Aビザだけ保険が要るの？90日届けが他のイミグレでできないの？などいろいろと疑問がありますが、やっと、取得できました。めでたしめでたし！我々海外滞在者は、いろんな面で不便を感じています。タイへ戻って来ることを考えると、簡単には日本へ一時帰国をすることもままならず、昨年、日本政府が全国民に出した一時金給付の恩恵もないし、ワクチン接種の優遇もなく、早くコロナが収束して以前のような平和な日常が来ることを願わざるを得ません。 こすぎ

帯状疱疹後神経痛（続編）

（前7月号続き）私は医者処方してくれた薬を飲み続けるが症状はその後悪化の一途を辿る事と成った。足の痛みは全く治まらず、寝る時には足首より下が布団に着くと痛くて眠れなかった。だから、足枕で足首より下が布団に触れない様にした。それから2週間が過ぎて痺れが出てやっと25日目にして「アシクロビル」と言う薬を飲み始めた。

しかし、時既に遅し、その10日後公立病院に行き痛み止めの薬を頂いた。その10日後、軟膏も塗り始めた。その3日後、それまでは神経痛は温めるのが良いと思って一生懸命温めて居たのだが、逆療法でコンビニで売っている熱冷ましシートで冷やしてみた。

すると、痛みは少しましに成った様な気がしたが、寝た姿勢になると電気が走るようにビリビリ来る様に成った。多分痛んだ神経節に来てると思った。3日後に冷湿布は止めて、抗ウィルスクリームを塗った。ふくらはぎから足の裏までの主に外側が痛かった。そのまた5日後、今度はオーバールック病院を訪ねた。しかし、処方された薬もイマイチだと感じた。その5日後、思い切ってアイスノンで冷やした。するとびっくりするほど痛みが取れた。それからは冷湿布を暫く続けた。

但し、痺れの方は一向に改善され無かった。その1週間後、或る在住の人から鍼治療を勧められた。その方のご家族はそれで治ったと言う。最初は電気鍼は躊躇して居たが、馴れて来るとやって貰った。足の裏は飛び上がるほど痛かったのでそれも最初は躊躇して居たが、一向に治らないので結局やって貰った。計18回やって貰ったが、大して効果は無かった。その



後、皮膚科の診療所に行って薬草と軟膏を貰った。薬草の液に暫く浸けて置くと言うものだった。最初の頃は気持ち良くて、効いてるかなと言う感じだったが、結局余り効果は無かった。その後はアイスノンを足の裏にガムテープで貼り付けて居るので、凍傷に成る様な心配も有ったので、冷湿布は止めて、唐辛子軟膏を塗る様に成った。ヒリヒリするが、その後が気持ち良かった。その後は日にち薬で、最初は車椅子でデパートに行っていたが、杖を突いて行ける様に成った。そしてプールにも行く様に成り、水の中で歩行訓練をした。

2019年の3月からもう2年以上に成るが、痺れの方は未だに有る。痛みの方は時々ピリッとする程度に成った。最初の1年は死にたく成るほど痛みも激しかった。放射能の半減期の様に、痛みは低減して行くだらう。なお、詳しい様子については拙ブログ「チェンライの日々」に綴って居ます。 小仲会員より

<https://rakuraku.muragon.com/entry/545.html>

ゴルフ愛好会🏆より

7月18日(日) Happy city C.C で行いました。



次回は8月15日(日)を予定しています。参加希望者は須藤宛てへ、Tel 又は Line、Messenger で必ずご連絡ください。

投稿写真





原稿募集中！！●皆さんからの投稿を募集しています。
投稿先 kosugiseiki_0721@yahoo.co.jp まで。よろしく！



本



料理



お店



旅

